

第三者評価結果

事業所名：海老名市立わかばケアセンター

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 法人の理念にもあるエンパワメントの実践として、個々の利用者の意思決定を促し、自律を目指した支援をしています。日中活動の活動内容を無理に強いることはなく、利用者が選択できるようにしています。また職員は利用者が選びたい活動内容を準備するよう努力しています。また自由な活動のときには利用者が好きなものを選び、または利用者が持ち込んだDVDを鑑賞するなど利用者の自己決定を尊重しています。	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<コメント> 権利擁護について法人で用意された職員ハンドブック等でも触れられており、やむを得ず行なう身体拘束や、虐待等発見時の所管行政への通報義務などが掲載されています。ハンドブックを用いての入職時の研修の他、法人の行う階層別研修やオンライン研修も実施されており、職員の意識づけが行われています。利用者及び職員も長年在籍するなかで親しくなる半面、接遇などが馴れ合いになることが見受けられることもあり、今後は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」などを用いて、定期的に見直しが行われることが期待されます。	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> エンパワメントの理念に則して、施設での目的として将来的には地域での自律した生活、更に具体的にはグループホームや居住施設での生活への移行を目指しており、個々の障がい特性に合わせた自律生活を行えるように支援しています。職員がすべて介助するのではなく、入浴時、洗体や衣服の着脱を可能な範囲で利用者自身で行うように見守り、必要に応じて介助するようにしています。区分認定手続きなどの行政手続きやヘルパー、訪問看護などとの連携したサービスの利用も支援しています。	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<コメント> 個々の障がい特性に合わせてコミュニケーションの方法を日々の支援の中で見出し、グループ会議や日々の振り返りの中で、職員間で共有して支援しています。時間や予定、またはルールなどを知らせるため、言葉(短文)、ジェスチャー、指差し、筆談、写真カード等によりコミュニケーション支援を行っています。通所年数が長い利用者が多いこともあり、各個人の特性を職員が把握しているため、身振り、表情、利用者個別の言葉を活用したコミュニケーション方法が定着しています。	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 日中活動への参加の可否などについても利用者の意思を確認し、参加しない利用者については別の活動を提供できるように支援しています。個別支援会議や面談の際また日々の支援の中で、個々の利用者と職員は話す機会を設けており、その際に利用者の意思を確認し、サービス管理責任者や場合により各関係機関との連携を図り、利用者の意思が反映できるように支援を行なう体制をとっています。しかしグループにより利用人数が多く、またコロナ禍の折、利用者及びその家族との面談が十分に行えていないことを実感しており、今後の施策を検討しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者のニーズを把握しながら個別支援計画を作成し、利用者の自律支援を測り日中活動も選択できるようにしています。部門別会議の実施し活動予定表の作成、その日の活動プログラムがわかるようにしています。活動プログラムとしては、理学療法、作業療法、音楽療法、スノーズレン、体操、ポッチャ、散歩、PC、歌唱、囲碁、将棋、麻雀、オセロ、卓上ゲーム、絵画、習字、料理、各種制作の他、移動ボランティアの協力をお願いして相模原の県立公園、近隣の神社への初詣などの外出レクや、駅周辺の商業施設での買い物レクなども行なわれています。日中活動を行う際、利用者に参加するかどうか確認をとり、不参加の場合は別のプログラムを提供するようにしています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日常的生活支援は障がい特性に合わせて、知的・身体障がいを主とした「ケアグループ」と重度心身障がいの「重心グループ」、重度自閉症の「自閉グループ」と3種類のグループ構成になっています。専門性を活かしたケアを行うため、グループ内で部門別会議を行い個々の利用者の障がい特性や障害状況等を鑑み、適切な支援を図っています。職員からの提案で討議の上スペース内にひとり用テントを持ち込むことによって、利用者の不適応行動を鎮め落ち着くことが出来た等の成果を上げています。更にグループ内での協議を深め、専門的なケアを進めていきたいと考えています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個々の利用者の障がい特性や障害状況等を鑑み、また利用者の意向を元に作成した個別支援計画にもとづいた生活支援を行っています。給食業者との献立の確認、検討を行う給食会議を実施し、季節の素材をふんだんに使用し、食事自体がひとつのイベントとなるように心掛けています。入浴は一般浴の他、チェアのまま入浴の出来る機械浴設備やリフト装置があります。定時での排泄確認を行い、移乗の際の声かけや利用者ごとに状態に応じた個別の移乗方法を職員間で共有し実施しています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 館内は清潔に保たれており、温度、湿度の調整も適切に行われています。トイレは、法人内他事業の協力で一日に2回清掃が行われており、清潔な状態が保たれています。ケア室内に静養室を設け、利用者の希望に応じて静養できる環境を整えています。混乱が生じた際のクールダウンできるスペースの確保を課題と考えています。事故には至りませんでしたが、以前利用者がハサミなどを持ち出したこともあり、利用者の手の届く範囲に危険物を置かないよう徹底しています。また今後グループにより利用者の増加が予想され、グループ毎に使用する部屋の交換を含め、適切な運用を検討しています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の支援の中で利用者の移乗時等に職員とともに立位、端座位保持等の訓練を行い、また利用者の好きな要素（音楽等）を取り入れながらの訓練を実施しています。利用者の個別支援計画の中で本人の意向をもとに目標を設定し、必要に応じてPT又はOTの検討によりリハビリテーション計画を策定し、支援にあたっています。利用者は自発的にリハビリを行う方が多く、リハビリ室を常時解放しており、いつでも自主的に訓練を行えるように環境を整えています。職員は見守りを重視し、直接または間接的に必要な支援をしています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が二名常駐しており利用者・職員とのコミュニケーションを常に意識し、入浴や移乗の際、ご利用者に身体の変化が見受けられる場合は報告を行っています。日々のバイタルチェックをもとに、利用者の体調変化の発見の際や急変時の場合の対応や、家族への連絡、医療機関への入院を促す等アドバイスを行なっています。また法人医師の巡回相談も活用し、利用者の健康状態の把握と迅速な対応を図っています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者に対する医療行為については看護師が行っています。服薬等に職員がかかわる場合には看護師の指示に従って行っています。事前に服薬中の薬の説明書を利用者から提出してもらい、昼食時の服薬は利用者ごとに個別袋で管理し、服薬提供、服薬完了の確認をしています。また看護師による胃ろうのチェック、適宜の排便対応を行っています。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の希望を尊重し意欲を高める取組をしています。気の合う仲間と一緒に外出したいと希望する利用者には、近隣の商業施設で買い物をしたり、食事をする等、社会参加・交流を支援しています。同じ建物内に、地域活動センターや相談支援事業所があるため、他法人の短期入所・作業所・一般就労・日常生活を送るためのサポート等様々な情報が得ることができます。個々の利用者の要望に応じ、事業所外の活動を支援をすることで、生活の幅が広がられています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念および施設の目的として、エンパワメントの考えにもとづき将来的に地域での利用者の自律した生活が送れるよう支援することを掲げています。その実践として、短期入所などの経験を重ねながら将来的なグループホームや居住施設の移行に向けての支援を行っています。利用者本人および家族の意向を確認し、法人内外の市内にある居住施設・療養施設の情報を提供し、また同じ施設内の別法人の相談機関などとも連携し、地域生活への移行を支援しています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント> 個々の家庭の状況を踏まえながら、可能な範囲での家庭支援(早めの送迎対応等)を行っています。日々の連絡帳でのやりとりや送迎時の会話、適宜の電話にて家族との連携や交流、家族支援を図っています。コロナ渦以前は家族会が年に一度開催され、十数家族が参加されていました。その席で家族の意見等を聴く機会を持っていましたが、現在は開催出来ずにいます。家族会の中で有志の会が立ち上がり、市への要望を話し合う会場の確保などの支援を行っています。</p>	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<p><コメント> 障がい児支援施設ではないため評価外となります。</p>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<p><コメント> 就労支援施設ではないため評価外となります。</p>	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<p><コメント> 就労支援施設ではないため評価外となります。</p>	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<p><コメント> 就労支援施設ではないため評価外となります。</p>	